

教育のソフト面に力を

みずの よしひろ
水野義裕 議員

質問 教育については、市はこれまで校舎の耐震改修などハコモノを中心に力を入れてきた。大きな改修が栄小を最後に一段落する今、ソフト面に力を注ぐべきである。

①通級指導学級の現状は。新設の計画はないのか。
②教育相談室の現状は。新設の計画はないのか。

③現場で歓迎されている生活支援員制度は継続すべきではないか。
④今年始まった特色ある学校づくり交付金は、来年度も継続すべきではないか。

⑤平成十五年度の新規相談と前年度からの継続相談の合計は九十五件で、延べ相談回数は、千五百八十九回である。



▲教育相談室

さらに充実させていきたい

教育長 ①羽村東小学校の「たま川学級」に合計十九人の児童が、また羽村第一中学校の「とちの実学級」に合計七人の生徒が通級しており、双方とも、週八時間の指導を行っている。

心身障害学級が武蔵野小学校と羽村第三中学校にあることから、青梅線より西側の学校に設置した経緯がある。今後、特別支援教育のあり方等、将来の見通しを勘案して、総合的に検討していきたい。

本市の教育相談室は、併設した学校適応教室「ハーモニー」の連携指導や、教育相談員が市内の小学校を週一回訪問しているなどの状況もあり、教育相談室を拠点として、さらに充実を図っていきたい。

③学校生活支援員を活用して、各学校で大きな成果をあげている。今後は、その評価を検証しながら検討していく。
④今年度の成果には、「各学校が取り組んだ特色ある活動で、地域と学校のつながりが強くなったこと」等がある。このような成果をもとに、今後も継続実施していく考えである。

安心して 生み働き続けられる 保育施策の充実を

こひでこ
子 淑子 議員
もんま

質問 ①公立保育園に続き、私立保育園への国からの補助金も一般財源化されようとしているが、従来の助成に変化は出るか。
②ゼロ・一・二歳の待機児は、現在それぞれ何人か。
③保育サービスマスの希望は今後高まると予想するか、現状維持と予想するか。
④保育施設数は、現在数で充足すると考えているか。
⑤福生市・瑞穂町では、保育ママ・認証保育所・未認可保育所などの保育料を補助し、認可保育所と認可外保育所の保護者負担額の公平性を保障している。待機児解消にもつながる補助制度だが、羽村市でも実施すべきではないか。

これからの時代の变化とともに検討していく必要はある

市長 ①全国市長会では国に対し、「民間保育所運営費について実態に見合った財政措置を講ずること」として要望書を提出しているが、いまだ国の方針が示されていない。

このため現在までの状況から判断して、平成十七年度は、従来どおりの補助金を見込んだ予算編成を行う考えである。
②平成十六年十二月一日現在の待機児童数は、ゼロ歳児が



▲いただきます（市立西保育園）

二十人、一歳児が二十四人、二歳児も二十四人で、合計六十八人である。
③女性の就労機会等が増え保育需要は増加しており、保育サービスへの要望は、ここ数年は少しずつ増加すると見込んでいる。

④認可保育園では待機児童が発生しているが、家庭福祉員制度には、まだ十人程度の利用枠がある。全体的には、待機児童数を解消するよう受入枠の拡大を図る必要があると考えている。

⑤認可外保育所の保育料負担については、これからの時代の変化とともに、検討する必要があると認識している。現在、「羽村市次世代育成支援行動計画審議会」を設置して審議いただいているので、その答申を待って検討したい。

次世代育成支援

行動計画について

つゆきりょういち
露木 諒一 議員

質問 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定等に関し、次の点を伺う。

①市は平成十六年度中に、次世代育成支援の行動計画を策定しなければならぬが、市長は何を一番の特色にしていく考えか。

②計画策定に向け、審議会が設置されているが、特に乳幼児医療制度の所得制限の撤廃、保育園待機児童の解消、児童館・学童クラブの拡充等の問題については、どのような意見が多いか。

③法律では従業員三百人以上の企業に、仕事と家庭の両立に関する行動計画を義務付けてい



▲計画策定に取り組んでいく（子育て支援課の窓口）

るが、当市の事業者の状況は、④特定事業主として、羽村市役所は職員向けの行動計画を策定することになっているが、当市の状況特に育児休暇等の取得率の目標は。

行動計画策定に向けて

準備を進めている

市長 ①現在、羽村市次世代育成支援行動計画審議会で審議中であるため、答申後に、審議会の意見を尊重しながら、特色ある行動計画を策定していきたい。

②広範囲にわたって、各種制度の充実等を求めるさまざまな意見が出されていると聞いているが、まだ、審議会として集約されていないので、現段階ではお示しできない。

③従業員が三百人を超える市内の事業所八社に聞き取り調査を実施したところ、計画策定の取り組みが進められているのは六社であった。

④計画策定のため、庁内に

「羽村市特定事業主次世代育成支援行動計画策定・推進委員会」を設置した。今後この委員会において、職場の実情や職員の仕事と子育ての両立などの調査を行うとともに、特定事業主としての計画策定の作業に取り組んでいく。

目標については、国の方針では、男性10%、女性80%としているが、市としては、取得率の低い男性については、国の方針を目標として設定していきたいと考えている。

心身障害児 通所訓練指導事業 「青い鳥」について伺う

いしひさお
石居尚郎 議員

質問 今、国会で自閉症やLD(学習障害)、AD/H(注意欠陥/多動障害)などへの支援を定めた発達障害支援法が成立した。この法律を受けて、さらなる福祉支援策に期待し、心身障害児通所訓練指導事業「青い鳥」について問う。

①利用対象者・登録者の人数は。
②専門的指導訓練等、具体的な活動内容は。
③現在の時間帯を延長する考えはあるのか。

訓練指導時間帯を

見直していきたい

市長 ①平成十六年四月一日現在、利用対象者数は百三十一人で、登録者数は「幼児部」が十人、「学童部」が二十五人である。

②「青い鳥」の事業運営は、市から社会福祉協議会に委託しており、午前を実施している「幼児部」では、心身に障害のある幼児、あるいは言葉の遅れがある幼児を対象に、それぞれの発達段階に応じて理学療法、言語療法などにより、指導、訓練および相談を行っている。また、午後には実施している「学童部」では、心身に障害のある就学年齢以上十八歳未満の方を対象に、

③幼児部における昼食を通じた訓練は重要であり、一定の時間を確保する必要があるものと考えている。また、学童部は、下校時間が遅くなるケースも見受けられることから、「青い鳥」での訓練指導時間帯の見直しを図る必要がある。早い時期に対応していきたい。



▲社会福祉協議会は福祉センター内にあります